

配食サービス(見守り型)の御案内



日向市では、高齢者等に食事（昼食または夕食）をお届けするとともに、安否確認を行う配食サービスを行っています。

1. 対象者

市内に居住する概ね 65 歳以上の高齢者世帯（またはこれに準ずる世帯）で、心身の状況により食事の確保が難しいと認められ、食事の提供により自立した生活を営むことができる人。

ただし、サービスを受けられる条件を満たしており、必要書類の提出、承認を受ける必要があります。

※事業者へ直接申し込むことはできません。

2. 内 容

事業者が、利用者の希望により昼食、または夕食をお届けします。その際、安否を確認して異状がみられた場合は、関係機関に連絡します。

3. 申込み・相談

配食サービスについては、ケアマネジャーまたは地域包括支援センターにご相談ください。

介護保険サービスを
受けている人



担当ケアマネジャーに
ご相談ください



介護保険サービスを受けて
いない 65 歳以上の人



地域包括支援センターに
ご相談ください

4. 負担額

1 食あたり、450 円



5. お問い合わせ

日向市役所 高齢者あんしん課 地域包括ケア推進係

☎ 66-1022



※参考事業者

事業者名	対応地域
社会福祉法人 日向市社会福祉協議会	下記以外の地区
社会福祉法人 立縫会	平岩・南部地区

※参考 地域包括支援センター一覧

窓 口	担当地域	連絡先
中央地域包括支援センター	新町全区／富高全区 日知屋本郷（上原、下原、高砂、新生町）	☎53-8518
日知屋地域包括支援センター	細島全区／日知屋本郷（永江、江良、公園 通り、曽根、堀一方、塩田、幡浦）／ 日知屋枝郷全区	☎50-3505
財光寺地域包括支援センター	財光寺全区	☎66-1066
南部地域包括支援センター	平岩全区／南部全区（寺迫含む）	☎58-1106
東郷地域包括支援センター	東郷全区	☎69-3367